

# 令和5年度 訪問看護新任管理者研修会(旧訪問看護新任管理者研修会 I + II)

～これだけは知っておきたい管理者業務～

募集期間 第1回:4月1日～5月15日 第2回:8月1日～9月15日 第3回:12月1日～令和6年1月15日  
 配信期間 第1回:5月19日～7月30日 第2回:9月22日～11月26日 第3回:令和6年1月19日～3月31日  
 対象 訪問看護の新任従事者を対象とした研修会(訪問看護師基礎研修会や他団体主催の同等の研修会)を修了した訪問看護ステーションの管理者、または管理者になる予定の保健師・看護師・助産師  
 定員 各回 120名  
 受講料 会員 24,000円 非会員 36,000円

ハイブリッド(ライブ配信・対面研修) 第1回:7月15日(土) 第2回:11月11日(土) 第3回:令和6年3月16日(土) 時間:14時00分～16時00分 対面研修会場:調整中(東京都内)  
 ※ハイブリッド(ライブ配信・対面研修)は、申込み時の状況によってライブ配信になる場合があります。

2023年6月27日

一般目標(GIO) 管理者として基本的責務を遂行するために必要な知識・態度を習得する。					
講義名	到達目標(SBO)	講義内容	講師	講義時間	配信方法
訪問看護ステーションの管理業務の概要・管理者の役割	訪問看護ステーション管理の概要を説明することができる。訪問看護ステーション管理者の役割と管理業務の実際を述べることができる。	訪問看護ステーションの管理とは、管理業務の概要と心構え、地域連携／顧客管理、マーケティング、品質管理／人事管理、人材育成、理学療法士等の多職種との協働／看護サービスの運営・実施・評価／訪問看護ステーションの管理に必要な法律	訪問看護ステーション細江 所長 尾田 優美子 氏	2時間	オンデマンド配信
訪問看護ステーションの経営管理	訪問看護ステーションの経営管理の実際内容を列挙することができる。	経営管理(事業計画、財務管理、書類管理)／労務管理／安全管理・リスクマネジメント	訪問看護ステーション細江 所長 尾田 優美子 氏	1時間45分	オンデマンド配信
管理者としての課題の抽出・分析と今後の目標	訪問看護ステーションの情報共有を行い、課題・問題点を抽出・分析し、自身の管理業務に活かせる方策を具体的に述べるができる。	訪問看護ステーションの情報共有／課題・問題点の抽出・分析、発表	訪問看護ステーション細江 所長 尾田 優美子 氏	2時間	ハイブリッド(ライブ配信・対面研修) 第1回:7月15日 第2回:11月11日 第3回:令和6年3月16日 14時00分～16時00分
訪問看護ステーションに関わる諸制度と訪問看護を取り巻く状況	訪問看護に関わる諸制度と取り巻く状況を説明することができる。	訪問看護に関わる諸制度(保助看法・介護保険法・健康保険法)／訪問看護の変遷	厚生労働省老健局老人保健課 介護予防対策専門官 川中 淑恵 氏	1時間30分	オンデマンド配信
訪問看護におけるICT活用のための基礎知識	訪問看護ステーションにおけるICT化の方向性を説明することができる。インターネットを利用した訪問看護に関係する情報収集の方法を選択することができる。	訪問看護ステーションにおけるICT活用の現状と、今後の方向性／インターネットを利用した情報収集／トピックス(セキュリティ対策、SNS利用時の注意点など)	全国訪問看護事業協会 総務主任 千木良 厚治 氏	1時間	オンデマンド配信
ICTを活用した訪問看護ステーションでの管理業務の実際	ICTを活用した訪問看護ステーションの管理業務の実際を列挙することができる。	訪問看護ステーションの実際での統計の取り方と統計処理	みんなのかりつけ訪問看護ステーション 代表取締役 藤野 泰平 氏	1時間	オンデマンド配信
訪問看護ステーションにおける質の管理	「訪問看護ステーションにおける事業所自己評価のガイドライン」を利用した訪問看護ステーションの質の管理について説明することができる。	「訪問看護ステーションにおける事業所自己評価のガイドライン」を用いた事業所評価の方法／ステーションの質評価の項目及びポイント	訪問看護ステーションけせら所長／全国訪問看護事業協会常務理事 阿部 智子 氏	45分	オンデマンド配信
労務管理の基礎知識	訪問看護ステーションの経営管理に必要な労務管理の基礎知識を述べるができる。	労働関係法令について／労務管理の基礎知識(雇用契約、雇用形態、勤務時間、勤務体制、健康管理、賃金体系)	みもと社会保険労務士事務所 三本 道代 氏	2時間	オンデマンド配信
訪問看護事業所における事業計画・予算の立て方および実際	訪問看護事業所の管理者が事業計画・予算を立案するために必要な経営管理の基礎知識を述べることができる。訪問看護事業所の管理者が事業計画・予算を立案できる。	目標管理(中期事業計画、長期事業計画)／事業計画に必要なマーケティングリサーチ、地域ニーズ分析、ストラテジー／単年度事業計画、予算計画の作成／収入計画、支出計画／人材育成計画、教育計画／学習をもとに単年度事業計画・予算の立案／評価可能な数値目標	R&D Nursing ヘルスケア・マネジメント研究所代表／医療法人社団直和会・社会医療法人社団正志会採用育成担当部長看護アドバイザー 深澤 優子 氏	3時間30分	オンデマンド配信

講義時間や講師など実施内容が変更となる場合があります。